

語らい座 大原本邸 整備工事 の入札について、下記の通り公告します。

参加を希望する者は、入札参加申込書に必要書類を添付の上、提出して下さい。提出された書類をもとに参加資格の審査を行い、資格要件を全て満たすと認められた者に対して、技術提案等を求める総合評価方式による入札に参加していただきます。

本工事の敷地は重要伝統的建造物群保存地区内にあり、敷地および敷地内の 10 棟の建造物が国の重要文化財に指定されています。重要文化財指定部位を含む敷地および建造物の一部を対象に、施工中も部分的に個人住宅として使用し続けながら、かつ貴重な美術品等を使用または所蔵したままの状態、改修工事を行うこととなります。施工に当たっては、敷地内および周辺の状況を理解の上、安全性や防犯性に十分配慮して、円滑に工事を進めていただけることが、資格者選定の要件となります。

1. 工事概要

発注者：公益財団法人 有隣会

工事名：語らい座 大原本邸 整備工事

工事場所：岡山県倉敷市中央 1 丁目 2 番 1 号

工事内容：敷地内の一部の建物を一般公開するための建築・設備工事

工期：平成 29 年 10 月初 ～ 平成 30 年 2 月末

工事面積：約 600 m²

2. 入札の参加資格要件

次に掲げる項目の全てに該当する者であること。

- (1) 建築一式工事について、建設業法第 3 条の規定による許可を有する者。
- (2) 単独企業で請負人となれること（複数企業の JV は不可）。
- (3) 倉敷市が定める総合評価一般競争入札公告共通事項（簡易型）の入札参加資格要件(1)から(6)の全てに該当する者。
- (4) 平成 29 年度倉敷市建設工事入札参加資格名簿の建築一式工事に記載されている総合値が 1,150 点以上、かつ級別が A 以上である者。
- (5) 倉敷市内に本社(本店)、または契約締結権限のある支社(営業所等)を有する者。
- (6) 過去 10 年間に、重要文化財に指定された建造物の改修・修理工事の施工実績を有する者。
- (7) 本工事条件の中で技術面・安全面・工期面等で十分に対応できる体制と総合力を有する者。
- (8) 一級建築施工管理技師、あるいは一級建築士の免許を有し、十分な現場管理能力を有する技術者を常駐させられる者。
- (9) 工事完了後の一括支払いの条件に対応できる者。
- (10) 敷地内の建造物や所有物に対する損害賠償保険の加入に応じる者。

また、次に掲げる項目に該当する者は、入札に参加できない。

- (1) 入札に係る契約を締結する能力を有していない者、および破産者で復権を得ない者。
- (2) 引き続いて 1 年以上その営業を行っていない者。
- (3) 法人税、所得税及び消費税（地方消費税を含む）を滞納している者。
- (4) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止処分等の事実があり、経営状態が著しく不健全な者。

3. 公募 および入札参加申込

- (1) 公募期間 および場所

平成 29 年 8 月 22 日(火)～平成 29 年 9 月 1 日(金)

公益財団法人 有隣会ホームページ

- (2) 入札参加申込書の配布期間 および入手方法

同上（ただし土日は除く） 9：00～17：00

公益財団法人 有隣会にて配布

※来訪前に担当：金井則之にアポイントを取得すること。入札申込書等の提出も同じ。
連絡先は下記を参照のこと。

- (3) 入札参加申込書の提出期間 および提出先

同上（ただし土日は除く） 9：00～17：00

公益財団法人 有隣会へ提出

- (4) 提出書類

入札参加申込書 および説明資料（参加資格要件を満たすことがわかる資料）

※提出書類は内容説明が出来る者が持参すること。

4. 入札参加可否通知 および現場説明会・質疑回答

- (1) 入札参加可否通知 平成 29 年 9 月 5 日(火) 15：00～

- (2) 現場説明会・資料配布 平成 29 年 9 月 7 日(木) 10：30～

- (3) 質疑の提出期限 平成 29 年 9 月 13 日(水) ～17：00 見積りに関する質疑に限る

- (4) 質疑への回答 平成 29 年 9 月 20 日(水) 15：00～ 質疑回答は他表明者にも開示

5. 入札日時 および場所等

- (1) 入札の日時 平成 29 年 9 月 26 日(火) 14：00～

- (2) 入札の場所 倉敷市阿智 2 丁目 25 番 33 号 公益財団法人 有隣会

- (3) 入札保証金 免除

- (4) 予定価格の公表 なし

- (5) 最低制限価格の設定 あり

- (6) 支払いに関する事項 前払い金なし、完工後に一括払い

6. 落札者の決定

- (1) 最低制限価格以上で入札した参加者について、総合評価方式にて落札者を決定する。（総合評価の評価項目など、落札者決定方法については別紙を参照のこと）

- (2) 落札者の決定 平成 29 年 9 月 29 日（金）

7. その他

- (1) 入札参加可否通知で参加資格を満たさなかった者には、その旨および理由を通知する。

- (2) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

- (3) 提出された書類は返却しない。また、入札参加希望の取り下げは認めない。

- (4) 一括下請負は一切認めない。

- (5) 木造民家の改修ではあるが、施工者は予定工期内に完工させるため最大限の努力を行うこと。施工者の責に帰する事由により、予定工期内に完工できなくなった場合は、施工者は賠償の責を負う。

- (6) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、入札に参加できない。

- (7) お問い合わせは下記まで。 倉敷市阿智 2 丁目 25 番 33 号 公益財団法人 有隣会

担当：金井則之 電話 086-434-6277